

平成 27 年度

## 事 業 報 告 書

平成 27 年 4 月 1 日

～

平成 28 年 3 月 31 日

公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会

(平成27年度事業報告書)

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 目 次                              | 1  |
| 事業総括                             | 2  |
| I 公1事業                           | 3  |
| 1. 研究事業                          | 3  |
| (1) マッサージ等将来研究会による研究等            | 3  |
| 2. 研修事業                          | 4  |
| (1) 学術セミナー                       | 4  |
| (2) 東洋療法推進大会                     | 5  |
| (3) 地域健康つくり指導者研修会                | 7  |
| (4) スポーツ鍼灸マッサージ指導者育成講習会          | 8  |
| (5) 保険取扱説明講習会                    | 9  |
| (6) 都道府県鍼灸マッサージ師会が行う研修会等に対する講師派遣 | 10 |
| II 公2事業                          | 11 |
| 1. 広報紙等発行事業                      | 11 |
| 2. リーフレット等の作成、配布について             | 11 |
| 3. あはき等法推進協議会による協議等              | 11 |
| (1) あはき等法推進協議会による協議              | 11 |
| (2) 無免許対策委員会の活動報告                | 12 |
| 4. 公益社団法人設立35周年記念講演              | 13 |
| III 公3事業                         | 13 |
| 1. 視覚障害者に対する情報伝達支援               | 13 |
| 2. 視覚障害者に対する相談、助言                | 13 |
| 3. 視覚障害者委託訓練事業                   | 13 |
| IV 収益事業等                         | 14 |
| 1. 視覚障害者に対する職業実施の実施に資するための治療院の経営 | 14 |
| (1) みびうち鍼灸マッサージ療院の経営             | 14 |
| (2) 平成27年度の実績                    | 14 |
| 2. 相互扶助等事業                       | 14 |
| (1) 死亡会員に対する弔慰金の支給               | 14 |
| (2) 専門学校優秀卒業生の表彰                 | 14 |
| V 法人管理事業                         | 14 |
| 1. 総会、会議等について                    | 14 |
| 2. 財務について                        | 17 |
| 3. 会館管理について                      | 17 |
| 4. その他                           | 17 |

## 平成 27 年度 総括と各部局事業報告

公益社団法人移行認定を受けて 5 年が経過し、療養費の取扱改善、無免許対策等に取り組んできたが会員には明確に理解できるような成果を示せていないことから会員の増強には繋がっていない。

無免許事業者が蔓延する状況は、昨年度に引き続き平成 28 年 2 月に厚生労働省から出された全国医政関係主管課長会議資料に「厚生労働大臣免許保有証」について記述され、厚労省からこれに関するリーフレットが作成された。また、我々が強く要望していた施術所届出済証明書に関する記述も追加されたことは、この先の展望が開けるものと期待している。

愛知県で開催した東洋療法推進大会は、愛知県師会関係者並びにご参加いただいた皆様のご尽力のお陰で、多くの会員、非会員及び学生を含め広く一般の方々にも公開できる楽しい大会とすることが出来た。

その他「学術セミナー」、「保険取扱普及講習会」、「スポーツ鍼灸マッサージ指導者育成講習会」、「視覚障害者委託訓練」、「地域健康つくり指導者研修会」等を実施した。

また、マッサージ等将来研究会による認定訪問マッサージ師認定講習会の開催、及び各都道府県が開催する公益財団法人東洋療法研修試験財団の認定する生涯研修の取り組みに対する支援をした。

「あはき等法推進協議会」、「鍼灸マッサージ保険推進協議会」、「マッサージ等将来研究会」、「国民のための鍼灸推進機構」等の他団体との連携事業活動を行った。

経済産業省は、「事業者より、医師以外の者が、鍼灸治療院、接骨院、エステサロン等において、患者・顧客に対し、非侵襲式家庭向け鍼用器具を施術する行為は、医師法上の「医業」に該当するか否かについての照会」に対し、医師でない者が医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 2 条第 7 項に定める一般医療機器（非侵襲式家庭向け鍼用器具を含む。）に分類されるものを、利用者に対して貼付する行為は、医師法に規定する「医業」に該当するものでは無い旨の回答をした。到底了解できないものと抗議した。

国民が良質な医療を受けるために必要な情報伝達の手段として「はり・きゅう・マッサージの日」（8 月 9 日）に各地で開催するイベントに協力するとともに、その各地域の取り組みを機関誌である月刊東洋療法で紹介した。

## I. 公 1 事 業

(鍼灸マッサージに関する学術及び技術の向上、良質かつ適正な施術の提供についての研究、研修等事業)

### 1. 研究事業

#### (1) マッサージ等将来研究会による研究等

##### 1) 普及啓発部会

国家免許を持たない無免許業者が増大し、あん摩マッサージ指圧師の教育、研修制度の充実が求められている現状を踏まえ、あん摩マッサージ指圧に係る7団体がマッサージ等将来研究会として研究、協議の場を設け、各団体の英知を終結し、国民に対し、あん摩マッサージ指圧に関する正しい知識を普及するための啓発活動の推進を目的として、普及啓発部会を開催し業務執行理事が出席した。また、公開中のホームページ「AMSネット」の運営と普及啓発に努めた。

##### イ. AMS—n e t の管理運営

委託業者、株式会社イーサイバー

|             |                 |
|-------------|-----------------|
| ロ. 年間更新費    | 1 2 0 , 0 0 0 円 |
| 内訳 サーバー管理費  | 6 0 , 0 0 0 円   |
| 消費税         | 1 4 , 4 0 0 円   |
| 合 計         | 1 9 4 , 4 0 0 円 |
| 加盟一団体からの負担金 | 3 2 , 4 0 0 円   |

##### ハ. 普及啓発部会の開催

- ・本年度は4回開催した。6月6日、9月5日、12月5日、3月26日。
- ・毎回杉田会長にご出席いただき、AMS—n e t の有効な利用方策について協議を行ってきた。
- ・「お知らせ」のコーナーでは、開設以来毎月更新しているが、全鍼師会以外の団体からの投稿が少ない。
- ・毎月の訪問数、アクセス数がともに2,500件台と減少し、今後は新鮮な話題を掲載し、あん摩マッサージ指圧の普及啓発に繋げたい。

##### 2) 生涯・教育部会

あん摩マッサージ指圧師の教育制度のあり方、(公財)東洋療法研修試験財団がすすめる鍼灸マッサージ師に対する生涯研修制度のあり方、あん摩マッサージ指圧師のスキルアップと専門性を高めるための認定制度の導入等を研究、協議し関係機関等に対し改善策等を提言した。

イ. 生涯・教育部会の開催。

- ・部会は6回開催 5月9日、9月13日、11月7日、11月23日、1月23日、3月26日。
- ・「マッサージ等将来研究会 認定制度規則」の作成
- ・「認定訪問マッサージ師」認定講習会の開催（東京・大阪会場）。

2. 研修事業

(1) 学術セミナー

- 1) 鍼灸マッサージに関する学術的視野に立ったセミナーを開催し、会員・非会員を問わず鍼灸マッサージ師が学術の研鑽を通してその技術の向上を図り、国民に対して良質な鍼灸マッサージ施術を提供することによって、その健康の保持増進に寄与することを目的に実施した。

イ. 開催は年2回、会場、テーマは下記のとおり。

- ・第1回 7月19日 国立障害者リハビリテーションセンター（埼玉県）
  - ・演題：「東大病院における鍼灸臨床の実際」～医師との連携の秘訣～
  - ・講師：東京大学医学部付属病院 リハビリテーション科 鍼灸部門 粕谷 大智 先生
- ・第2回 2月14日 横浜市技能文化会館（神奈川県）
  - ・演題：「東京オリンピックに向けて何をすべきか」～施術のグローバル化とは～
  - ・講師：エンネ・スポーツマッサージ治療室 中野 善文 先生

- 2) 各都道府県師会が開催する生涯研修の取り組みに対する支援

イ. (公財) 東洋療法研修試験財団の「生涯研修会終了報告書並びに修了証書交付の申請及び対象者に関するお願い」を各都道府県師会長に配信し促進を図った。

ロ. (公財) 東洋療法研修試験財団・生涯研修会実施報告

北海道：北海道（1／1）

東 北：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島（6／6）

関東甲越：茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟（8／10）

北 陸：富山、石川（2／3）

中 部：長野、静岡、岐阜、愛知（4／5）

近 畿：滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山（6／7）

- 中　国：鳥取、島根、岡山、広島、山口（5／5）  
四　国：徳島、香川、愛媛、高知（4／4）  
九　州：福岡、佐賀、長崎、鹿児島（4／8）　　計 40 師会
- ハ. 財団共催の生涯研修実施都道府県師会報告  
北海道：北海道師会（10月30日）  
大　阪：大阪府師会（11月15日）  
神奈川：神奈川県師会（1月10日）　　計 3 師会
- 二. 関係団体との委員会活動
- ・鍼灸安全性委員会  
「鍼灸医療安全ガイドライン」、「鍼灸医療安全対策マニュアル」  
(医歯薬出版株式会社) の記載内容につき検討
  - ・国民のための鍼灸医療推進機構への参画  
運営委員会、運営作業委員会、研修作業部会、普及啓発部会
  - ・(公財) 東洋療法研修試験財団と検討・実施  
「生涯研修実施要領」等の変更について
- ホ. 学術委員会を4回開催
- ヘ. 学術団体・研究機関との連携を密にする
- ・(一社) 日本東洋医学系物理療法学会出席（東京）  
3月12～13日
  - ・(公社) 全日本鍼灸学会  
第64回 (公社) 全日本鍼灸学会学術大会出席（福島）  
5月22～24日

## (2) 東洋療法推進大会

- 1) 全国の鍼灸マッサージ師を一堂に集め、鍼灸マッサージに関する学術の研鑽、技術の向上に資するための様々な講演、シンポジウム、症例発表等を行いその資質の向上を図り、もって国民に対し、より良質かつ適正な施術等を提供し、健康保持、増進に寄与することを目的に年に1回、会員・非会員を問わず、鍼灸マッサージ師免許保持者及び専門学校生を対象に、また、一般公開講座は一般国民を対象に実施。
- 2) 14回東洋療法推進大会 in 愛知の開催  
日 程：10月25日～26日  
会 場：ホテルメルパルク名古屋  
大会テーマ：「東洋療法推進大会の伝統と可能性を求めて」  
参加者：947名（一般約 105名含む）

特別講演：「いつやるか？ 今でしょ！」

準備委員会：主にメール会議のみで行った

3) 第14回東洋療法推進大会 in 愛知の開催準備委員会

日 程：7月1日

場 所：ホテルメルパルク名古屋

会場施設及び備品等の視察・会場費・宿泊料金等の調整

4) 各局・委員会による分科会等の活動

イ. 学術局（学術委員会）

・「かかりつけ鍼灸マッサージ師の役割」分科会を開催

・「臨床発表」を募集し分科会を実施

・保険局と合同のシンポジウム「訪問マッサージが心身状態とQOLに及ぼす効果に関する研究」分科会を開催

ロ. 保険局（保険推進委員会）

保険局単独シンポジウム、学術局と合同シンポジウムを開催し、前者では厚生労働省より吉田学審議官を招聘し、「社会保障制度の行方とあはき療養費」の演題でご講演いただいた。後者では地域包括ケアシステムの中においては「医療分野」の専門職として関わる事の重要性を指摘し、アマ指師が介護保険の給付対象職種となることが重要であると示唆した。

ハ. スポーツ事業委員会

「オリンピック・パラリンピックを視野に入れた師会の取組み方」～アンケートから見えるもの～

スポーツ事業委員会から全国師会にスポーツイベント参加状況のアンケート調査を行った結果123大会（うち67大会がマラソン）の参加実態を紹介。

・司会：朝日山一男、パネリスト：理事・スポーツ事業委員  
仲嶋隆史、山口県師会 林 和俊会長、京都府師会 北川忠  
史氏、石川県師会理事 田中良和氏、スポーツ事業委員 古  
田高征

二. 法制局（無免許対策委員会）

・「無免許者との差別化方策の方向性」について、厚労省医政局医事課相馬大輔医事専門官を招聘し、無免許者の現状、法解釈等について講演、質疑応答。

・展示会場を設置し、都道府県師会「はり・きゅう、マッサー

ジの日」資料、無免許対策資料、及びボランティア活動資料や写真などを展示。

- ・無免許問題等相談コーナーを設置し、各都道府県における無免許対策など事業運営について相談を受ける。また「厚生労働大臣免許保有証」の普及啓発に努めた。

ホ. 地域健康つくり指導者研修会（地域健康つくり委員会）

- ・「平成27年度介護保険制度改革や地域包括ケアシステムの構築に向けて」の演題で、シルバー産業新聞編集課長を講師として招き、今後の地域包括ケアシステムの中で、専門職の役割についての講演会を開催した。

ヘ. 事業部

「治療院経営セミナー～勝ち組になれる10の考え方～」

ト. 視覚障害局

「医療機器の扱いについて臨床現場からの提言」と題する分科会を開催して、討論を行った。

（3）地域健康つくり指導者研修会（地域健康つくり委員会）

「平成27年度介護保険制度改革や地域包括ケアシステムの構築に向けて」の演題で、シルバー産業新聞編集課長を講師として招き、今後の地域包括ケアシステムの中で、専門職の役割についての講演会を開催した。

1) 第9回地域健康つくり指導者研修会の開催

鍼灸マッサージ師が地域包括ケアシステムの構築に専門職としてかかわる方法を研修する。その為の情報収集と、他職種との連携や介護予防に関するスキルを学ぶため座学と実技研修を開催した。全国および地方への普及を踏まえ、前期を地方で開催し、後期を東京で開催した。その際、全国に先駆けて総合事業に取り組んでいる奈良県生駒市の担当課長補佐を招き講演及びシンポジウムを開催。その他、依頼のあった県及びブロックにて講演や単位研修会を開催。

イ. 前期開催（共同開催）

日 時：6月14日 担当：沖縄県師会

会 場：沖縄県立盲学校

ロ. 後期開催

日 時：1月30日、31日

会 場：新宿鍼灸柔整歯科衛生専門学校

2) 地域健康つくり地方開催及び講演

イ. 徳島県師会(地方開催・単位研修)

日時：7月5日

関東甲越ブロック大会(講演)

日時：9月13日

ロ. 静岡県師会(講演)

日時：9月27日

ハ. 岩手県師会(自主開催・単位研修)

日時：10月4日

二. 福島県師会(自主開催・単位研修)

日時：10月18日

ホ. 千葉県師会(自主開催・単位研修)

日時：11月22日

ヘ. 埼玉県師会(自主開催・単位研修)

日時：12月13日

#### (4) スポーツ鍼灸マッサージ指導者育成講習会

1) 会員・非会員を問わず鍼灸マッサージ師を対象に、スポーツ選手や  
スポーツ大会の参加者に対する医学的サポートを専門的に行うにあ  
たっての知識、技術等を講習し、医師・監督・コーチ等のスタッフ  
と連携のもと、鍼灸マッサージの特性を生かした医学的サポートを  
行い、もってスポーツ外傷・障害の予防、事後の適切なケア、健康  
保持、増進を目的に実施。

2) 実行委員会の開催

専門領域認定制度を導入し、認定者を競技団体等へ推薦  
講習会（前期・後期）の企画運営

3) 前期講習会

日 時：6月20日・21日

会 場：東京有明医療大学

参加者：前期S級10名 A級73名 合計83名

4) 後期講習会

日 時：12月19日・20日

会 場：湘南医療福祉専門学校

参加者：S級13名 A級68名 合計81名実質認定者143名)

5) 2020 東京オリンピック・パラリンピック鍼灸マッサージ活動連  
絡協議会（仮）を設置

(略称：東京オリンピック・パラリンピック連絡協議会)

イ. 日 時：平成28年1月14日（木）16：00～18：00  
ロ. 場 所：東京医療専門学校  
ハ. 参加者：  
安田正寛 （公社）日本鍼灸師会東京オリンピック・パラリンピック準備委員会委員長  
朝日山一男 （公社）全日本鍼灸マッサージ師会スポーツ事業委員会委員長  
古屋英治 （公社）全日本鍼灸学会スポーツ鍼灸委員会委員長  
関口政雄 全国専修学校各種学校総連合会常務理事  
仲嶋隆史 （公社）全日本鍼灸マッサージ師会理事・スポーツ事業委員会委員

## 二. 会議内容

- ・自己紹介
- ・全鍼師会・日鍼会・全日本鍼灸学会・学校協会それぞれの取組を報告
- ・大会への参加の仕方  
何処の国、どの競技、選手村に入り込めるか

## （5）保険取扱説明講習会

健康保険による鍼灸マッサージ施術の普及を図るため、鍼灸マッサージ師および一般市民を対象として「保険取扱普及講習会」を開催し、保険制度の啓蒙啓発を図るとともに保険取り扱いの最新の制度を学習し、適正なアドバイスと事務処理能力を身につけるため地域ごとに適宜開催する。

具体的には、我が国では「誰でも」「どこでも」「いつでも」保険医療を受けられる国民皆保険体制が確立している。しかしながら、国民が鍼灸マッサージの施術を健康保険（療養費）で受けようとする場合にはそう簡単ではなく、対象となる疾患や症状に制限がある事や、面倒な手続きが必要である事などいろいろ理解をして頂く必要がある。こうした制度上の要件はまだ広く知られているとは言えず、国民への周知と普及が図られなければならない。

また、保険での施術を求められた場合に、施術者が適切に対応できるよう保険制度を熟知していかなければならないことから、広く国民に対し、また、施術者に対し各地で保険取扱説明講習会を開催し、講習指導することにより療養費制度の一層の普及と関係事務手続きについて誤

りのない適正な取り扱いを推進し、もって医療保険制度の適正運用と、国民が医療保険制度の適用を平等に受けられる機会の確保に寄与するため保険取扱説明講習会を行った。

- 1) 保険取扱説明講習会と協同組合主催の保険担当者研修会の開催  
開催：東海北陸ブロック（愛知）、滋賀県、東京の3回開催
  - 2) 医療保険制度に関する厚生労働省との協議  
「5項目の要望」の実現を図るため関係4団体で構成する「鍼灸マッサージ保険推進協議会」に参画し、国民や鍼灸マッサージ師が利用しやすい療養費制度の運用について引き続き厚生労働省と協議を行った。
  - 3) 定期協議は10回実施した。  
協議事項
    - ・あはき療養費の制度改革について
    - ・療養費の料金改定および運用について
    - ・療養費取り扱い疑義照会への対応について
    - ・保険取り扱い懸案事項について
    - ・その他
  - 4) 「平成26年度・療養費のアンケート調査」を実施し、療養費の実態を各都道府県師会と共有した。
  - 5) 各保険者への対応  
療養費制度を適正かつ円滑に運用するため、保険者との連携、協力に努めるとともに、必要に応じ意見交換、協議等を行った。
  - 6) 療養費制度及びその支給申請に係る日常的な相談指導を行った。
  - 7) 医師向けの同意書発行に関するガイドブックの作成に先駆けて厚労省に疑義解釈通知（Q&A）発出に関する働きかけを行った。
  - 8) その他必要な事項を実施した。
- (6) 都道府県鍼灸マッサージ師会が行う研修会等に対する講師派遣・助成金  
都道府県師会が、本会と同一の目的をもって会員・非会員を問わず鍼灸マッサージ師に対する研修会等を行う場合に、本会から専門の講師を派遣することによってその資質の向上と、国民に対して良質かつ適正な施術等の提供を図り、もって国民の健康保持、増進に寄与することを目的に実施した。
  - ・平成27年度実績は、24師会へ講師派遣を行った。
  - ・講師往復交通費は725,240円を助成した。

## II. 公 2 事業

(鍼灸マッサージに関する普及啓発活動等事業) .

### 1. 広報紙等發行事業

#### (1) 広報紙の発行について

- 1) 国民をはじめ行政等関係各方面に対する鍼灸マッサージについての正しい知識の普及と鍼灸マッサージ師の資質向上を図り、良質かつ適正な施術等が受けられることにより、国民の健康保持、増進に寄与することを目的に、広報誌「月刊東洋療法」第253号から第264号の発行を行った。

[発行部数明細表 単位：部]

| 項目 | 区分  | 点字版    | CD版   | 墨字版     | メール   | 合計      |
|----|-----|--------|-------|---------|-------|---------|
| 合計 | 会員  | 11,533 | 3,866 | 84,847  | 4,672 | 104,918 |
|    | 会員外 | 903    | —     | 27,327  | —     | 28,230  |
|    | 小計  | 12,436 | 3,866 | 112,174 | 4,672 | 133,148 |

- 2) 当会が主催する各種研修会（東洋療法推進大会、学術セミナー、地域健康つくり指導者研修会・スポーツ鍼灸マッサージ指導者育成講習会等）の内容を隨時紹介した。
- 3) I T 委員会の活動  
当会ホームページのデータ更新等を隨時行った。

### 2. リーフレット、厚生労働大臣免許保有証等の作成、配布について

#### (1) 「厚生労働大臣免許保有証」発行作業

- 1) 9月15日より「厚生労働大臣免許保有証」の受付を開始し、締切時申請数は財団発表8,840枚（うち全鍼師会5,562枚）であった。
- 2) 温泉とはり、きゅう、マッサージで健康つくり講習会 東洋療法推進大会 in 愛知大会にて「温泉と鍼灸マッサージで健康つくり」講演会を開催。
  - ・平成27年10月25日：地域健康つくり研修会にて講演。

### 3. あはき等法推進協議会による協議

#### (1) あはき等法推進協議会の協議内容

- ・平成27年度6回開催（4月17日、7月17日、9月15日、11月20日、1月15日、2月26日）
- ・厚生労働大臣免許保有証の発行事務手数料について
- ・厚生労働大臣免許保有証の裏面書式統一について
- ・養成施設のカリキュラム等について

- ・あはき法改正について
- ・あはき法制定70周年記念式典開催について

(2) 無免許対策委員会の活動報告

- 1) 無免許対策委員会を2回開催(5月25日、10月25日)  
平成27年度事業計画に基づく、主体事業の運営について協議。
- 2) 厚生労働省医政局医事課との定期協議を8回開催  
(4月16日、6月11日、8月19日、9月25日、  
10月21日、12月25日、2月26日、3月10日)
- 3) 平成27年度全国医政関係主管課長会議について
  - ・有資格者の施術所の外に厚生労働大臣免許を有する者である旨を広告・掲示する
  - ・施術所内に免許証又は免許証の内容等を記載した書面を掲示する
  - ・患者が国家資格者による施術と認識できるよう施術者本人が免許保有者である旨が証明されるネームプレートを着用する
  - ・無資格者による誇大広告・違法広告等の取締りについて
  - ・出張専門届の適正指導について
  - ・第14回東洋療法推進大会in愛知への講師依頼について
  - ・広告規制緩和について
- 4) 「はり・きゅう、マッサージの日」普及啓発・資料収集  
第14回東洋療法推進大会in愛知大会において展示会場を設置し、広く国民に普及啓発した。
- 5) その他  
無免許問題で各都道府県師会よりの報告・質問・抗議や一般国民よりの質問などに対応した。
  - ・政令第6条の3号について
  - ・あん摩マッサージ指圧の定義について
  - ・厚生労働大臣免許の広告制限について
  - ・病院内における事務職員が行う物療について
  - ・柔道整復師が開設するリラクゼーションの可否について
  - ・柔道整復師が行う柔整マッサージについて
  - ・東京くらしネット掲載記事について
  - ・国民生活センター報道発表に対するカイロプラクティック協会の回答について
  - ・NHKに対する抗議について

#### 4. 公益社団法人設立35周年記念講演会

- ・平成28年度が法人設立35周年にあたり記念講演等準備中。

### III. 公3事業

(視覚障害者に対する鍼灸マッサージ情報の伝達、職業訓練等支援事業)

#### 1. 視覚障害者に対する情報伝達支援

- (1) 視覚障害を有する鍼師、灸師、あん摩マッサージ指圧師に対して、会報誌、会議資料等の文書等を点字等に変換し情報提供その他サポートを、他部局等と連携して対応した。
- (2) 視覚障害者関連会議及び視覚障害者に対する情報メディア等に関する情報収集、研究を実施した。

#### 2. 視覚障害者に対する相談、助言

- (1) 会員、非会員を問わず、視覚障害を有する鍼師、灸師、あん摩マッサージ指圧師に対して、広報誌、会議資料等の文書等を点字等に変換し情報提供その他サポートを、他部局等と連携して対応した。また専門技術的事項、雇用や治療院経営等に関する相談助言を行い、問題点を消し、その結果を生かし、良質かつ適切な施術等を通じ、国民の健康保持増進を目的に事業を行った。併せて情報収集し提供を行った。

#### (2) 第14回東洋療法推進大会 in 愛知

- 「医療機器の扱いについて臨床現場からの提言」と題して分科会を開催した。
  - ・医療機器取扱の不便さの解決策や対応についてメーカー関係者から説明を受けた。
  - ・角度計、タイマー、鍼、消毒器具などについて新しい発見や医療器具の認識を新たにした有意義な分科会で会った。(参加者50名)

#### (3) 鍼灸マッサージに関する各種相談業務

- 1) 訪問相談 0件
- 2) 電話相談 19件

#### 3. 視覚障害者委託訓練事業

- (1) 盲学校等を卒業し、鍼灸マッサージ師免許を取得したにもかかわらず未就職となっている方に対し、厚生労働省の障害者委託訓練事業に基づく職業訓練を受託実施し、技術の向上はじめ医療に携わるものとして必要な資質の付与と職業的自立を図り、訓練生がこの訓練の成果を生かし良質かつ適正な施術等を通じ、国民の健康保持増進を目的に、

開校した。

- ・上期訓練生 4名修業 2名就職。
- ・下期訓練については訓練生の応募がないため休校とした。

#### IV. 収 益 事 業 等

##### (収益事業)

- ・視覚障害者に対する訓練事業の実施に資するための治療院経営。

##### (その他の事業)

- ・相互扶助事業。

#### 1. 視覚障害者に対する職業訓練の実施に資するための治療院の経営

##### (1) みびようち鍼灸マッサージ療院の経営

- ・公益目的事業Ⅲの3、視覚障害者に対する職業訓練事業で職業訓練の行われない期間及び時間帯に一般の治療院として経営。

##### (2) 平成27年度実績は下記のとおり

- ・経常収益 2,737,124円
- ・経常費用 2,705,413円
- ・当期利益 31,711円

#### 2. 相互扶助等事業

##### (1) 死亡会員に対する弔意金の支給

- ・平成27年度は死亡会員25名の家族に合計500,000円を支給した。

##### (2) 専門学校優秀卒業生の表彰

- ・平成27年度は全国専門学校等56校の優秀卒業生57名を表彰。

#### V. 法人管理事業

##### 1. 総会、会議等について

###### (1) 定時総会

- ・開催日 平成27年5月24日
- ・開催場所 ホテルルポール麹町

###### (2) 監査会

- ・開催日 平成27年4月22日
- ・開催場所 全鍼師会会館3階会議室

###### (3) 正副会長会議

- ・開催日 平成27年5月24日

(4) 理事会

1) 業務執行理事会

第1回 平成27年1月7日

全国都道府県会長会の提出議案の議事運営、下期における事業の進め方について協議。

2) 理事会

第1回 平成27年4月30日

平成26年度事業報告、並びに平成26年度の決算について定款第42号決議の省略に基づき書面により、全理事の承認及び全監事の同意を得て承認可決。

第2回 平成27年5月24日

定時総会提出議案平成26年度事業及び決算、役員選任、地方提出議案等について協議。

第3回 平成27年5月24日

代表理事の選任について協議、杉田久雄が満場一致で選任。

第4回 平成27年6月10日

役員の職務分掌等について協議し、それぞれの職務を決定承認。

第5回 平成27年8月18日

厚生労働大臣免許保有証発行業務の業務委託契約締結と補正予算の承認について定款第42号決議の省略に基づき書面により、全理事の承認及び全監事の同意を得て承認可決。同時に公益認定委員会へ事業変更届の提出の承認。

第6回 平成27年10月25日

東洋療法推進大会、全国都道府県会長会の対応について協議。

第7回 平成27年11月19日

定時総会日程の件について、定款第42条決議の省略の基づき、平成28年5月29日に決定。

第8回 平成28年3月11日

平成28年度事業計画及び予算の承認。

(4) 都道府県師会会长会

平成26年11月9日

ホテルルポール麹町において全国49都道府県師会会长と全鍼師会業務執行理事が出席して開催、情報交換及び諸問題について協議。

(5) 都道府県各師会の会議等への代表者派遣

平成27年4月26日

- ・近畿鍼灸マッサージ師連盟理事会（大阪）

平成27年5月 9日、10日

- ・九州鍼灸マッサージ師会連盟代表者会議（熊本）

平成27年 6月14日、15日

- ・中部地区鍼灸マッサージ協議会（愛知）

平成27年 6月27日、28日

- ・中国地区鍼灸マッサージ協議会（岡山）

平成27年 7月 4日、 5日

- ・東北地区協議会（秋田）

平成27年 7月12日

- ・北陸地区協議会（富山）

平成27年9月13日、14日

- ・関東甲越地区協議会（東京）

平成27年 9月25日、26日

- ・北海道躍進大会（北海道）

平成28年 2月27日、28日

- ・四国地区協議会（徳島）

(6) 都道府県周年記念式典等

平成27年8月9日

- ・山形県師会創立90周年記念式典 in 山形

平成27年11月15日

- ・大分県師会創立100周年記念式典・祝賀会

(7) 選挙管理委員会からの報告について

イ. 4月1日 役員改選を実施する為、月刊東洋療法、本会のホームページ上で役員の立候補者を募り、理事候補者27名、監事立候補者4名（員外監事2名を含む）の立候補届があつた。

ロ. 4月16日 選挙管理委員会（中央）を開催し、それぞれの立候補者の届出書の確認を行い、全員の届出書を受理した。

ハ. 5月24日 定時総会にて役員選挙を実施し、理事24名、監事3名

(員外監事1名を含む)を選出した。

6月22日 選挙管理委員会(中央)を開催した。

「内容」 東北ブロックからの質問状(5月24日当日の選挙の方法等について要望)は、今後、理事会に委嘱することとする。

## 2. 財務について

### (1) 資金調達

平成27年4月にりそな銀行新宿支店より短期運転資金として20百万円を借入、年会費等の納入状況をみて、平成27年8月3日に完済しました。年会費等の早期納入に感謝申し上げます。

### (2) 費用負担縮減

- イ. 経費節減の一環として、役員・委員等の40キロメートル以上の旅費交通費に付与している雑費(2,000円)を廃止した。
- ロ. 研修会費の節減として、安価な会場を物色し会場費の節減に努めた。
  - ・スポーツ鍼灸マッサージ指導者育成講習会 前期比700千円縮減。
  - ・地域健康つくり指導者研修会 前期比80千円縮減。
  - ・学術セミナー 60千円縮減。

### (3) 内閣府へ報告。(平成27年6月30日)

## 3. 会館管理について

(1) 会館運営は会館が経年劣化に伴い4階会長室雨樋工事・防火扉修理他、各業者と連携をとり保守管理を行った。

(2) 会館の防災・災害対策として消火器・避難器具の点検を実施し、会館利用者への安全並びに防災管理を徹底した。

## 4. その他

### (1) 安心のマークの普及

「安心のマーク」の使用許諾担当窓口として普及に努め、「安心のマーク」本年度使用許諾申請が25件、アクリルプレート「安心のマーク」は通算2,742枚の実績。

### (2) 入会案内の作製(広報委員会)と都道府県各師会等へ配布

### (3) 会員管理システムの運用

全鍼師会と各都道府県師会との間で、入退会等多くの会員情報交換を行っている。安定したシステム運用のため、担当者への個別指導など連携強化を図ってきた。

以上

